

議案第2号

平成21年度北本市後期高齢者医療特別会計予算

平成21年度北本市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ458,600千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日 提出

北本市長 石 津 賢 治

第 1 表 歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料	1 後期高齢者医療保険料	397,160
2 繰入金	1 一般会計繰入金	58,335
3 諸収入	1 延滞金、加算金及び過料	3,104
	2 償還金及び還付加算金	3,100
	3 預金利子	1
	4 雑入	1
4 繰越金	1 繰越金	1
歳入	合 計	458,600

歳出 (単位 千円)

歳出	款	項	金額
1	総務費		2,652
		1 総務管理費	2,519
		2 徴収費	133
2	後期高齢者医療広域連合納付金		452,848
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	452,848
3	諸支出金		3,100
		1 償還金及び還付加算金	3,100
	歳出	合計	458,600